

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和6年6月1日 至 令和7年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 玉川医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県東彼杵郡川棚町下組郷2047-4
- (3) 設立認可年月日 平成2年3月26日
- (4) 設立登記年月日 平成2年3月29日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	玉川内科・歯科医院	長崎県東彼杵郡川棚町下組郷2047-4	0床

医療法人 421122079

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(3) 当該会計年度内に社員総会等で議決等した事項

① 令和6年7月23日 定時社員総会

理事の辞任の承認

令和6年度決算の承認

役員給与の改定

借入金の最高限度額の改定

② 令和7年5月31日 臨時社員総会

役員借入金債務免除の受入れ

(4) その他

特筆すべき事項はない

様式3-2

法人名 医療法人 玉川医院
所在地 長崎県東彼杵郡川棚町下組郷2047-4

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸借対照表
(令和7年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	32,621	I 流 動 負 債	2,348
II 固 定 資 産	58,452	II 固 定 負 債	36,073
1 有 形 固 定 資 産	44,471	負 債 合 計	38,422
2 無 形 固 定 資 産	382	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	13,598	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	42,651
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	52,651
資 産 合 計	91,074	負債・純資産合計	91,074

様式 4－2

法人名 医療法人 玉川医院
所在地 長崎県東彼杵郡川棚町下組郷2047-4

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 6 月 1 日 至 令和 7 年 5 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	89,897
2 事業費用	87,740
事業利益	2,157
II 事業外収益	155
III 事業外費用	4,986
経常損失	2,673
IV 特別利益	3,000
V 特別損失	63
税引前当期純利益	263
法人税等	116
当期純利益	147

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 玉川医院
所在地 長崎県東彼杵郡川棚町下組郷2047-4

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和7年5月31日現在)

1. 資 産 額	91,074 千円
2. 負 債 額	38,422 千円
3. 純 資 産 額	52,651 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	32,621
B 固 定 資 産	58,452
C 資 産 合 計 (A+B)	91,074
D 負 債 合 計	38,422
E 純 資 産 (C-D)	52,651

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 玉 川 医 院
理事長 玉 川 文 雄 殿

私は、医療法人玉川医院の令和7年度会計年度（令和6年6月1日から令和7年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和7年7月24日

医療法人玉川医院
監事 石割 文子